

「みんなでつくろう 市民トーク」開催結果（萩間地区）

1 日時等

- (1) 日 時 7月8日（金） 午後7時00分～午後8時35分
- (2) 会 場 萩間公民館
- (3) 意見交換 地区が希望する説明、質問票・手上げ
- (4) 参加人数 69人

2 地区の希望する市政内容について説明（19:50-20:00）

・さがら子生れ温泉会館の指定管理について

子生れ温泉会館の指定管理者が、(株)高柳製茶と静鉄、太平サービスの共同事業体になった。高柳製茶が手を引き静鉄がやっていると誤解をしている方もいるので、状況を皆さんに説明してもらいたい。

また、高柳製茶は名前を貸しただけで、実質的には静鉄グループ2社が行っており、収益の大部分はこの2社に入り、税金収入も市外に流れてしまう。市は選定の際にこの事態を想定できなかったのか。

【回答：小栗産業経済部長】

子生れ温泉会館の指定管理者選定にあたっては、市長からの諮問により指定管理者の候補者を選定委員会が答申するという形で行われました。最終的に市長がこの答申を受け、議会に議決をいただき、指定管理者が決定されました。

選定に当たっては「牧之原市公の施設に係る指定管理者の指定に関する条例」第4条に基づき 利用者の平等な利用、サービスの向上 施設の最大限の活用 施設の適切な維持、管理、経費の縮減 施設の管理を安定して行う経営能力などを視点を検討され、各委員の採点の合計点により候補者が市長に答申されました。

今回の指定管理者募集については、市民の健康増進、福祉の向上、及び市外からの観光交流の増加を達成するために、施設を最も効果的で効率的に経営管理を行える団体の募集を行いました。申請資格要件には、温泉会館の運営に十分な知識を有し、指定管理期間中において健全な運営が見込まれることはもちろんの事、設置目的の達成及びサービス向上又は効率的運営を図る上で、市内に本社、本店、又は営業所等を有する法人その他の団体とは別に、市内業者を代表とする複数団体での共同事業体による応募が出来るようにしました。

今回選定された指定管理者は、事前に協定書を結び共同企業体を設立し(株)高柳製茶が代表となっています。その協定書には、「代表者の権限」、「事業履行のための運営委員会の設置」、「連帯責任」など共同企業体に必要な事項が取り決

められ、これに基づき子生れ温泉会館が指定管理されています。手を引いてしまふということだと経営が成り立ちませんので、その中ではしっかり高柳製茶も入って運営をしているということでございます。

現在の運営状況については、来場者数は好調ということであります。また、今後、サービス向上や施設改修についてもアンケートをとり、来場者ニーズを把握したうえで実施する予定ということで、代表であります高柳製茶が、日々の運営管理や資金管理など主導的に行っていると聞いております。

3 会場で出た意見・質問(20:00-20:35)

(1) なぜ牧之原市の水道料金は高いのか

【回答：戸塚水道課長】

牧之原市は、自己水源がありません。このため、大井川河口部（吉田公園周辺）を水源とする企業局「榛南水道」と長島ダムを水源とする「大井川広域水道企業団」の2か所から水道の供給を受けております。牧之原市は、遠方から水を購入するため、水道料金が低いといわれております。県内の平均水道料金、20m³ 当たり 2,265 円で、県内で一番料金が低い長泉町が、1,120 円、本市の水道料金が 3,456 円で、約 3 倍近くの差があります。

料金の差が生じる原因であります。自己水源の無い牧之原市は、島田市や吉田町を經由し水が運ばれてきます。水を作ってもらい、送水管の設備費に多額の費用が掛かっております。この建設費用が、水道料金に反映されます。一方、水源を持っている市は、水代や、送水管設備が安く建設できます。こうしたことから、他の市に比べ水道料金が低いといえます。

菊川市が、平成 26 年 4 月に料金改定し、20 m³ で 3,570 円と県内で一番高くなり、牧之原市は現在 2 番目となりました。掛川市も 3,240 円で、牧之原市が突出して高いということではありません。水源の無い地域は高くなっております。

(2) 市の国民健康保険税について

なぜ牧之原市の国民健康保険税は高いのか

【回答：前田市民課長】

国民健康保険制度は、民間企業の健康保険組合などや 75 歳以上の後期高齢者医療制度（介護保険制度も活用する年代）の対象とならないすべての人が加入しなければならない市町村が運営する地域保健です。これにより全国民が健康保険制度に加入しているという世界に誇るべき社会保障制度となっており、加入する皆さんで支え合う制度となっております。

国保の課題としましては、「年齢構成が高く、病気や怪我での医療の利用が増

えていること」、「無職や年金生活者が加入しており所得水準が低くなっていること」、「国保世帯の加入者数に応じて負担も増加すること」、「医療が高度化し、高い医療費を低い所得水準で賄うために保険料負担が重くなる傾向があること」等が挙げられます。

また、国保では75歳以上の後期高齢者医療への支援金や40歳以上の方の介護保険料分も国保税（の1/3）として集めています。

民間などでは会社が半分負担しますが、国保の負担は、国県が半分負担することになっています。しかしながら、国保の保険料負担が重くなる課題を解決するため、高齢者や会社などを退職して国保に加入する人に対して民間の健康保険組合から負担をしてもらったり、所得の少ない加入者の保険税を軽減したり、高額医療費の還付するなどして、国保税負担が高くならないように工夫しています。

この国保制度を守っていくため、平成30年度から各市町が運営するのではなく、県全体で運営し、より安定した経営を目指すことになっています。

国保制度を守り、負担が増えないようにするためにお願いがあります。それは、一人ひとりが健康になることです。そして、毎年健診を受けていただき、病気の兆候があるときは早く医療機関で受診し、重症化を予防していただきたい。また最近、価格の安いジェネリック医薬品の利用も進んでいます。皆さんで国民健康保険が維持できるよう、今後も協力をお願いします。

(3) 市の入札制度について

最近の入札の落札率が高止まりでないか。

【回答：大石総務部長】

入札制度に係る国の制度が昨年度新たに制定されました。工事施行の品質・使用原材料の品質・人件費の確保を目的とした「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）が制定されております。

この法律は落札価格を一定の基準内に納めるため、最低制限価格あるいは調査基準価格を設けるといったものです。要はある一定の金額以下の金額で落札しようとしても、それは安すぎて落札できないというようなものです。市にとって落札価格は大事な税金を財源とするため、安いに越したことはありません。しかし安かろう悪かろうでは困ります。

また業者にとっては部材の品質・人件費を落としてまでも落札するという事は信用問題にも関わってきます。現在、工事の施工単価・部材・人件費の単価は国や県から公開され、これをもとに市も業者も積算しております。したがってあとは業者の技術力・施行努力、こういったもので他社と競争し合うという状況となっています。

最近の落札率が90%と高めになっているというのは、品確法の影響です。落

札できる幅を狭めているということです。ご理解のほど宜しくお願いします。

【関連質問】

平成 27 年度の落札率がいくつかわかりますか。物品購入などすべてを入れると 88.8%。工事だけに絞った場合には 96.5%です。96.5%というのは、はっきりいうと異常だと思います。落札率 96.5%というのは県内で 5 本の指に入ります。

最低制限はたしか 85～86 のはずです。それから一番問題になるのは落札結果のホームページを見ると分かりますが、先ほど競争入札とおっしゃいましたが、競争の痕跡が一切ありません。

競走していたらトップで同札があっても不思議ではない。千円単位があっても不思議ではない。この 71 件全て同じで 21 億 5 千万円くらいあります。この全てが最低落札であれば 2 億円以上のお金が他の事業に使えます。

他市で実施している業者抽出も一切していませんよね。どう考えても落札率が高すぎます。いくら制度を電子入札に変えても、市内業者は限られており、話し合いは絶対に行われます。牧之原ルールで×90%とかにしてしまえばいいです。

【回答：総務部長】

歩切はやってはいけないと、国からきつい指導があります。これは全国どこの市町も同じで、最近、歩切をする市町はありません。

【回答：杉本副市長】

今は「適正な利潤を得なさい」、「利潤を得られる価格で発注しなさい」というのが国からの指導です。90%という形になるのは品確法に反する状況で、国・県の最低基準価格・調査基準価格というのは 90%を超えています。

90%を超える程の最低制限価格になっていますので、落札額の幅が狭くなっています。予定価格を歩切することは一切許されていませんし、発注者・受注者は適正な利潤を出しなさいというのが国の方針です。

不当に安い価格で請け負うと、労働者の賃金がカットされます。それはダメだというのが国の方針です。10 年、20 年前とは全く考え方が変わってきているというのが現状です。今、国や県は調査基準価格の率をどんどん上げています。我々は、まだ国の基準までは上げていませんが、これは国から、指導を求められています。それが現状です。

(4) 大寄地区の自然を生かした開発について

牧之原は東名インター周辺を再開発していくということですが、大寄の山林を以前はゴルフ場を開発するという話がありました。あの山は市としてどのよ

うに考えていますか。山には沢蟹がいたり魚がいたりまだまだ自然が豊富です。谷が深いので、造成するのは大変で、企業を呼ぶのは大変かもしれませんが、地形を利用した企業を呼ぶような考えはないのでしょうか。

【回答：小栗産業経済部長】

大寄の開発につきましては、企業の開発候補地ということで位置づけており、企業誘致を引き続き行っています。大寄にも開発委員会という組織が出来ています。市を通してそこに企業誘致の話があれば、相談をかけて大寄の土地をまとめていただいて話をもっていくという流れで、長年取り組んでおります。

先ほど言われたように産業廃棄物というか、焼却の施設を使いながら、その奥には焼却施設の熱を使った野菜の栽培施設、その奥には馬を飼って公園のようなものを作ったらどうかとういような提案もあり、色々検討していましたが、なかなか地元の合意を得られない状況です

傾斜地もあって全部を使うというのは難しい所もあります。例えば傾斜と森林をうまく使った自然豊かな開発等を市としては考えています。

【関連質問】

里山というか、地形を利用して公園みたいなかたちで利用するという事を市としては全く考えていないですか。

【回答：小栗産業経済部長】

市の事業として公園を整備するという事は、今のところ計画はありません。民間の活力をうまく活用して、民間の手により公園や人が集まる施設の提案があれば、市としても地元の皆さんと協力して実現に向けて取り組んでいきます。

(5) 小中学校の改廃計画と教育のあり方について

自治基本条例推進会議の答申の中で、「小中連携教育を進め魅力ある教育環境を実現するため、小中学校再編計画を策定し、15年後を目途に中学校単位に小学校をまとめる」となっているが、「15年後にまとめて実施する」という意味ではなく、片浜小学校の事例のごとく「順次実施していく」考えなのか。

公共施設の改廃計画と学校の教育のあり方とはそれぞれ別の場で検討すべき重要な課題ではないか。答申では「小中連携教育」というあいまいな言い方をしているが、進め方を考え合わせると「小中一貫教育」と考えるが、そもそも「小中一貫教育」に対しては、全国でも議論のあるところであり、牧之原市としてその方向付けは定まっているのか。

小学校を守り、その絆をよりどころに地域の発展をさせていく方向が、これからの進めか方と考えている一人としては、「小学校は中学校区にまとめ、地域の単位は現行の10小学校単位」と行政中心のご都合主義色彩を感じるが。

【回答：坪池教育長】

公共施設の問題は避けて通ることのできない大きな問題であり、答申を受けて、今後、学校施設について検討し、計画を策定していきます。

公共施設の問題を考える上では、「学校教育のあり方」に関する議論を行う必要があります。学校関係は公共施設としての意味合いもあります。15年を目途にというのは、一つは建物の耐用年数からきているものだと思います。

そして、人口が減ってきているということから再編計画をする必要があるという事です。

教育委員会としても、教育のあり方は大事な問題ですが、学校教育だけの考えでは足りない。学校の建物、施設整備についても重要な課題で、あと20年前後くらいで市内の多くの学校施設が次々に耐用年数を迎えます。

小中連携・小中一貫という言葉も出ましたが、これから進めなくてはならない学校教育の一つの方向性として、小中連携というのは必ずやっていかなければならない言葉です。

小中一貫というのは結論として決まっているのかということですが、「牧之原市の教育はこれでいきます」と結論付けているわけではありません。

これから公共施設としての学校施設の問題については、教育の在り方の問題も含めて議論し、検討していかなければならない重要な課題と考えています。

それも5年も10年もかけて検討するというわけではなく、1～2年、長くても数年のうちに方向性をきちんと考えなければいけないと考えています。